



資料 4

大窪寺鳥獣保護区大窪寺特別保護地区の指定に関する利害関係人調書

- 1 案 件 大窪寺鳥獣保護区大窪寺特別保護地区の指定
- 2 指定期間 平成 27 年 11 月 15 日～平成 37 年 11 月 14 日
- 3 利害関係人賛否等

賛成	条件付賛成	反対
7 人	1 人	0 人

4 利害関係人名簿

職 名	氏 名	〒	所 在 地
さぬき市長	大山 茂樹	769-2195	さぬき市志度 5385-8 (さぬき市農林水産課)
香川東部森林組合代表理事 組合長	有馬 督治	769-2321	さぬき市寒川町石田東甲 1708-2
香川県農業協同組合大川地 区営農センターセンター長	三好 幸信	769-2605	東かがわ市中筋 53-2
さぬき市観光協会会長	松原 典士	769-2195	さぬき市志度 5385-8 (さぬき市商工観光課)
宗教法人大窪寺住職	楨野 恵純	769-2306	さぬき市多和 96
国立研究開発法人森林総合 研究所森林整備センター徳 島水源林整備事務所所長	堀 平	770-0939	徳島市かちどき橋 1-41 徳島県林業センタービル内
一般社団法人香川県猟友会 会長	辻岡 宗清	760-0008	高松市中野町 23-2 香川県森林組合連合会 2階
日本野鳥の会香川県支部 支部長	矢本 賢	763-0082	丸亀市土器町東四丁目 389-4
計 8 名			

5 利害関係人の意見の概要

職名	賛成	条件付賛成	反対	意見の概要
さぬき市長	○			
香川東部森林組合代表理事組合長	○			再指定する区域には、四国霊場八十八ヶ所を巡礼する方や観光客が多く集まる場所であるため、当該区域内で狩猟をしてほしくない。また、指定する区域内には、絶滅危惧種に指定されている鳥獣が生息していることから保護をしたい。
香川県農業協同組合大川地区営農センターセンター長	○			特になし
さぬき市観光協会会長	○			特になし
宗教法人大窪寺住職	○			参拝者に事故が起こってはならないから。希少な動物や鳥類を保護するため。なお、有害鳥獣捕獲許可の申請があった時に、速やかに、効果的に捕獲してもらいたい。
国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター徳島水源林整備事務所所長		○		地域における生物多様性を確保するために止むを得ないものとする。なお、通常の森林育成事業の妨げとならないことを条件に同意します。 (路網整備、除・間伐等)
一般社団法人香川県猟友会会長	○			県の計画どおり
日本野鳥の会香川県支部支部長	○			当該区域には、大窪寺があり沢山の巡礼者や観光客が訪れるなど県民の憩いの場となっている。また、女体山等では、サシバ、ハヤブサ、ヤイロチョウなどの希少種も確認される環境があるため、特別保護地区として保全を図りたい。なお、大きな改変は、なるべく抑制できるよう指導をお願いしたい。

平成 27 年 9 月 18 日

香川県環境森林部みどり保全課
課長

小川 剛 (印)